



人が主役です 人事院

人事院の役割

人事院は、人事行政の専門機関として、国家公務員の任用、給与、服務、勤務時間等の各種人事制度の企画、立案等を行う中立・第三者機関です。

人事行政の公正性の確保

公務員人事管理の公正性が確保されるよう、採用試験、任免の基準の設定、研修等を実施

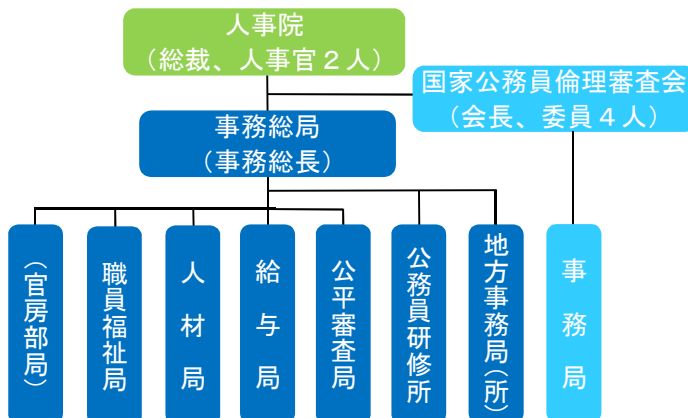
労働基本権制約の代償機能

労働基本権制約の代償措置として、給与等の勤務条件の改定等を国会及び内閣に勧告

人事行政の専門機関

人事行政の専門機関として、社会一般の情勢に的確に対応した施策を推進し、国民から信頼される効率的な行政運営を確保

人事院の組織・主な業務内容



※職員数628名 (2019年度末)

(9地域)

- ▶ 国家公務員採用試験の実施
- ▶ 給与、勤務時間等の勤務条件の改善に関する勧告を含むこれらの制度の運営
- ▶ 行政研修等の企画、実施
- ▶ 身分保障、懲戒処分等に関する制度の運営
- ▶ 不利益処分の不服申立の審査 (準司法的機能)
- ▶ 職員の倫理保持に関する事務

採用後のキャリアパス

2～3年程度のローテーションで異動しながら、本院各局での勤務を中心としたキャリアパスを重ねていきます。最初は総務的な業務を担当する部署に配置されることが多いですが、能力・適性に応じ、政策の企画立案業務等も担当しつつ、将来の人事院を担う人材となるべく経験を積んでいただき、責任あるポストに昇進していきます。

初めの配属は本院、関東事務局又は公務員研修所のいずれかとなりますが、その後は地方事務局に転勤する機会もあります。

先輩職員からのメッセージ

人事院の仕事は「行政のインフラ整備」です。各府省の職員のモチベーションを上げ、行政全体の能率を上げることが、人事院最大のミッションです。そしてそのミッションを実現することで、国全体や国民生活の向上に貢献することができる、スケールの大きな仕事です。人事院は小さな組織ですので、若手のうちから職員一人ひとりが活躍できる場が与えられています。ぜひ、やる気のある皆さまと共に働ける日を楽しみにしております！

人事課 H30.4採用 一般職 (大卒程度)

【問合せ先】

〒100-8913

東京都千代田区霞が関1-2-3

人事院事務総局 人事課人事班

TEL : 03-3581-5311 (代表) (内線2154)

HP : <https://www.jinji.go.jp/top.html>



人事院職員
採用情報はこちら

